

令和2年第6回総務企画常任委員会会議録

1. 日 時 令和2年12月4日(金)
2. 場 所 白井市役所東庁舎4階議場
3. 議 題 (1) 議案第9号 令和2年度白井市一般会計補正予算(第11号)のうち総務企画常任委員会が所掌する科目について
(2) 閉会中の継続調査について
4. 出席委員 石井 恵子 委員 長・田 中 和 八 副 委 員 長
長谷川 則 夫 委 員・竹 内 陽 子 委 員
岩 田 典 之 委 員・血 脇 敏 行 委 員
中 川 勝 敏 委 員
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
執行部
市 長 笠 井 喜久雄
総務部長 中 村 幸 生
企画財政部長 津々木 哲 也
総務課長 川 村 俊 男
秘書課長 齊 藤 祐 二
公共施設マネジメント課長 鈴 木 隆 宗
危機管理課長 寺 田 豊
財政課長 高 山 博 亘
選挙管理委員会書記長 川 村 俊 男
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 石 井 治 夫
主 査 萩 原 靖 殖
主 事 補 小 原 陽 子

委員長の挨拶

○石井治夫議会事務局長 本日は御苦勞様でございます。定刻となりました。会議に先立ちまして、石井委員長より御挨拶をお願いいたします。

○石井恵子委員長 皆様、おはようございます。連日の会議本当にお疲れさまでございます。

本日は、先ほど総務企画常任委員会に付託を受けました、議案第9号、令和2年度白井市一般会計補正予算（第11号）のうち、総務企画常任委員会に付託を受けた科目についてを皆さんに御審議いただきます。短い時間でもございましたけれども、皆さん一生懸命、勉強していただきまして、これからしっかりと審議をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○石井治夫議会事務局長 次に、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、こんにちは。本日から3日間にわたり、各常任委員会に付託をされた10議案を、それぞれの常任委員会において、また、既に設置していただいております、後期基本計画に関する調査特別委員会で1議案を審議いただくことになりました。本日の総務企画常任委員会では、議案の第9号のうち、総務企画常任委員会が所掌する科目の1議案について、審議をお願いするものでございます。

委員の皆様には深い御理解と慎重なる審議を賜りますようお願い申し上げて、挨拶に代えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○石井治夫議会事務局長 ありがとうございます。笠井市長におかれましては、この後、公務のため、退席とさせていただきます。

それでは、委員会会議につき、議事等につきましては石井委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時30分

○石井恵子委員長 ただいまの出席委員は7名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、総務企画常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

初めに、マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に配慮いただき、明瞭に発言いただきますようお願いいたします。また、感染症対策の一環として、説明員の皆さんの途中退席を許可いたします。なお、休憩中に議場内の換気を行いますので、御協力をお願いいたします。

これより日程に入ります。

(1) 議案第9号 令和2年度白井市一般会計補正予算(第11号)のうち総務企画常任委員会が所掌する科目について

○石井恵子委員長 日程第1、議案第9号 令和2年度白井市一般会計補正予算(第11号)のうち総務企画常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

質疑については、歳出からページ順に一問一答形式でお願いいたします。

では、皆様、歳出ですから12ページをお開きください。まず、2款総務費、12ページ全般にわたって、13ページの上段までありますが、まず、ここからいきたいと思います。

質疑はございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 一番最初のところをお伺いしたいと思います。

報酬41万3,000円、これは会計年度任用職員を1名雇用すると、マイナポイント関係ということですけども、マイナポイントの国庫補助金が70万9,000円入るわけですが、ここで、職員の報酬が41万3,000円と、残りの29万6,000円というのは、どこで使われるのでしょうか。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 お答えします。

歳出では45万6,000円で、歳入につきましては、マイナポイント事業費補助金の70万9,000円の増額ということで見込んでおります。この差額の分ということでは、まず、マイナポイントの職員として1名、実際には、会計年度任用職員ですので、週5日間ございますので、2日か3日という形で2人の方の募集をかけております。通しで1日1人ということ、その方の費用として歳入分見ているんですが、もう一方、もともと総務課のほうで事務補助として、会計年度任用職員を雇用している方がおりますので、その方の分が半分程度、マイナポイントの支援業務として認めていただけるということになっておりまして、その方の分が費用として見ておりまして、差額分として70万9,000円の増額分を見込んだものです。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 確認します。そうすると、報酬と費用弁償旅費ですね、併せて45万6,000円、ここを支出して、残りの分は入ってくるけども歳出のほうには表れていないと、今の職員に使っていると、使うと、こういうことですね。確認ですけれども。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 そのとおりになります。

○岩田典之委員 結構です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 12ページの一番下のところ、千葉県知事選挙に要する経費として、令和2年度の当初予算に1,612万2,000円が予算化されています。今回、257万円の補正予算が計上されていますが、これの内容をお伺いします。

○石井恵子委員長 川村選挙管理委員会書記長。

○川村俊男選挙管理委員会書記長 千葉県知事選挙費ということで、257万円の補正をとということで、その内容につきまして、お答えします。

内容につきまして、令和2年7月31日付けで、千葉県選挙管理委員会の書記長から、千葉県知事選挙の投票事務におけます、新型コロナウイルス感染症への対策のための必要な経費については、予算の範囲内で、千葉県知事選挙執行経費市町村交付金として、各市町村に交付することを検討しております。所要見込額についての調査がありました。

また、その調査の中で、県の選管から必須で実施するものということで指導がありまして、その内容につきましては、1点目として、投開票所の入り口等に濃度70%以上のアルコール液を設置すること。2点目としては、記載台は定期的に消毒をしてください。3点目としては、一度使用した鉛筆は再使用前に消毒をすること。4点目としては、アルコール消毒液にアレルギーがある選挙人等のために、使い捨てのポリ手袋等を用意すること。5点目として、名簿対照係や投票用紙交付係など、選挙人との直接対面する席に当たりましては、飛沫感染防止のための透明の障壁を設けること。最後、6点目ですが、投票事務従事者及び開票事務従事者はマスクと手袋を着用するということなどの指示が示されております。

これらを踏まえまして、必須とされたものを実施するための消耗品類、それから、選挙人が投票所で順番を待つ際に密になることを避けるため、足元に貼る注意喚起のテープ、あと、従事者の環境衛生を保つためのハンドソープなど、当初予算では想定されなかった投開票所における新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品について、所要額を計上したものとなっております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

血脇委員。

○血脇敏行委員 確認をさせてください。

先般、説明いただいた中では、会計年度任用職員のところで、マイナポイント関係で雇用形態の変更で補正という御説明だったと記憶しているんですが、先ほど、岩田委員のほうからあって、御答弁いただいた中で、週5日を2人で2日から3日というような、これが雇用形態の変更ということなのか、確認をさせていただきたいと思えます。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 説明が不十分で申し訳ありません。週5日間ございますので、募集するのは2人の方を募集するんですけれども、会計年度任用職員さんなので、週5日間通して勤務することは難しいという方が大半ですので、その方を2人1組という形で5日間通して1人で勤務をしていただくということが1点となります。

あと、もう1点は勤務形態の変更というようなことでしょうか。

○石井恵子委員長 血協委員。

○血協敏行委員 先般の説明の中で、マイナポイント関係で会計年度任用職員、雇用形態の変更という説明をいただいているところなんですけど、雇用形態の変更というのは、先ほどの御答弁のものなのか、それとも雇用の形態の変更というのはまた別のものなのか、その辺を確認させていただきたいということです。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 もう一方おまして、既存の会計年度任用職員の方がおります。その方について、今、総務課のほうで、事務的な補助をとして働いていただいているんですが、その方について、マイナポイントの設定支援の補助ということで、働き方を少し変えていただいて、お手伝いをさせていただくようになるという内容の説明でありました。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

中川委員。

○中川勝敏委員 今のところに関連してなんですけども、マイナポイントの提供の背景には、マイナンバーカードの普及率を今のままでは駄目だ、上げていくという背景があって、そういう中でもこれが実施されていると思うんですけども、広報しろいでもそのことが強調されて、マイナンバーカードを利用しようということで、申請をとということをやられていますけども、この間、職員の中でのマイナンバーの取得率もそう高くないと聞いていますが、ここまででどれだけ上がってきているのか、その辺の数字が分かれば、後でも結構ですが、お伝え願いたい。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 マイナンバーカードの職員の取得率の数値については、少し時間をいただきたいと思いますと思うんですけれども、先週、職員向けにマイナンバーカードの取得に対する促進というか働きかけを文章で庁内情報ネットワークを使いまして、流したところです。

以上です。

○石井恵子委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 後で調べて出していいただければ結構なんですけども、ただ、これまでの経過だと、職員の中で3分の1も、カードをまだ、1ぐらいしか作っていないという低い水準にあって、広報やなんかでやっていますけども、そのところ、私の認識が違っていなければ、まだ3分の1程度なのでは

ないかという危惧があつて、質問をしております。それだけです。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 記憶の中では確かな数字がなくて申し訳ないんですが、職員のほうの取得率も低かったというのは事実でありましたので、その辺に対して、職員に向けて取得の促進ということで働きかけをしたところです。

以上です。

○石井恵子委員長 それでは、今の中川委員の質問で、マイナンバーカードの職員の取得率については後ほど御回答いただけますか。

川村総務課長。

○川村俊男総務課長 後ほど御報告させていただきたいと思います。

○石井恵子委員長 よろしく申し上げます。そのほかに質疑ございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 一番下のところの千葉県知事選挙のところ、これは4月4日に任期満了になりますから、多分3月にやると思うんですけども、確認です。投票所は今回から1つ増えるということによろしいでしょうか。

○石井恵子委員長 川村選挙管理委員会書記長。

○川村俊男選挙管理委員会書記長 投票所は1か所増えることになりました。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 それについての負担って、それは当初予算で、最初からもう投票所が1つ増えることを前提にして予算を組んだのか、その後に1つ増えることが決まったのか、その辺を説明願えますか。

○石井恵子委員長 川村選挙管理委員会書記長。

○川村俊男選挙管理委員会書記長 当初、増えるということが決まっておりましたが、見込んでおりましたので、その辺の当初予算から見込んだ形での予算編成をしておりました。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 これは県からの委託金で賄うわけですけども、これは例えば、当初予算と合わせてお金が不足した場合、それから、余った場合の取扱いについて、説明をお願いします。

○石井恵子委員長 川村選挙管理委員会書記長。

○川村俊男選挙管理委員会書記長 今回の千葉県知事選挙について、その事務費用等が余った場合にどうなるのかということですが、精算することになります。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 余った場合と足りなかった場合、今、余った場合は精算ということは返すということですよ。足りなかった場合はどうなるんですか。

○石井恵子委員長 川村選挙管理委員会書記長。

○川村俊男選挙管理委員会書記長 その辺は確認しますので、少し時間をください。

○石井恵子委員長 では、それも後ほどということで、よろしいですか。そのほかに質疑はございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 これはページに載ってはいないんですけども、11月30日に議案審査採決が行われた一般職の職員の期末手当の改正による減額、これが議案第9号、補正予算の第11号に入っていないんですが、入れなかった理由をお伺いします。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 期末手当を減額補正しなかった理由ということでよろしいでしょうか。お答えします。

議案第2号の一般会計の職員給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、先日、質疑がありましたとおり、今般の期末手当の引下げに伴います影響額は一般会計、それから特別会計と公営企業会計全体で712万円であったということで、報告をさせていただいていたと思います。

期末手当を含みます人件費につきましては、目的別に複数の事業で人件費を計上している形になっておりまして、仮に712万円を減額補正した場合に、そのほとんどが数万円から数十万円程度になってきます。9月補正では現員現給をしてきたことであったり、あと、職員の扶養手当であったり住居手当、通勤手当等が、仮に変更が生じてきた場合に再度、補正をしなくてはならないという状況が、可能性が考えられますことから減額補正を行わなかったということになっております。

以上です。

○石井恵子委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 それは少額だからという解釈でよろしいわけでしょうか。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 少額であるということと、先ほど申し上げました、職員の扶養手当や住居手当、通勤手当に変更が生じた場合に、また、それが足らなくなってしまうたら補正をかけなくてはならない状況があるかもしれないということも想定して、減額補正はしなかったということになります。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

川村総務課長。

○川村俊男総務課長 先ほどのマイナンバーカードの職員の取得率の状況なんですけど、今、職員の取

得率が、8月25日現在で33.8%となっております。

以上です。

○石井恵子委員長 よろしいですか。

中川委員。

○中川勝敏委員 この時点での市全体の取得率とのパーセントは分かりますか。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 手元にありませんので、また報告させていただきたいと思います。

○石井恵子委員長 よろしいですか。じゃあ、後ほどお願いいたします。ほかにございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今、課長のほうから、期末手当等に変更があつて、今、課長の答弁の中に少額だからという回答があつたと思うんですけども、違いますか。金額云々じゃない、理屈で通していくのが普通だと思うんですけども、少額で入り繰りがあるから、決定したときに、そこで補正を出すという受け取り方をしたんですけど、会計処理とはそういうものなのでしょうか。

○石井恵子委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 今回の減額につきましては、財政当局のほうで最終的に判断いたしました。これから先、3月までの4か月間につきましては、先ほど総務課長が申し上げたように通勤手当等の変更があるということが想定されますので、3月の補正でもって最終的な精算をしたいと考えて判断をしたものです。先ほど少額だからというお話をしてしまったんですけど、それについては撤回をさせていただきたいと思います。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。13ページ、3款1項7目、介護保険費の繰出金、そこだけで質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。17ページをお開きください。17ページは中段になります。4款3項、衛生費です。ここの上水道費、それから、次の7款4項都市計画費、17ページから18ページにかけて、ここまでいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。同じく18ページになります。消防費です。ここはいかがでしょうか。

岩田委員。

○岩田典之委員 消防費ですね。これは印西地区消防組合負担金、白井市分で286万2,000円というこ

とになりますけれども、この補正はコロナ対策だと思うんですけども、具体的にどういったことにこれは使うのか、説明をお願いします。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 今回の補正につきましては、印西地区消防組合に伴う負担金でございますが、内容といたしましては、新型コロナウイルス対策の経費で、具体的には消防救急車両等の使う衛生消耗品、それから、PCR検査費用、また、感染症の廃棄物収集運搬処理委託、それから、仮眠室のカーテンレールの設置工事になります。

内容としては、以上になります。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 白井市の負担分がこれだけですよということなんですけども、これは印西地区消防組合、消防全体としては幾らぐらいの補正予算が組まれることになるわけですか。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 全体といたしましては、704万9,000円程度かかると聞いております。

白井市分といたしましては、40.61%の費用負担となりますので286万2,000円、印西市さんのほうにつきましては、残りの59.39%ですので、418万7,000円の負担になるかと思えます。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 途中、補正予算であったのかどうか分かりませんし、この中に入っているのかも分かりませんが、救急隊員、救急車関係のコロナ対策の特別な何か、コロナ感染対策の特別なそういうもの、例えば、何か上に防護服だとかもろもろのものというのは何か、前の補正予算であったのか、今回、これに含まれるのか、そうでないのか、内容を説明をお願いします。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 もともと防護服につきましては、当初予算の中に載っていましたので、その中で対応させていただいております。今回、足らなくなった部分ということで補正をしているものでございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、歳出については以上となります。

続きまして、歳入についてです。

9ページをお開きください。9ページの中頃、15款2項1目、総務費国庫補助金、ここではいかがでしょうか。質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。10ページです。10ページは16款、3項、委託金、そして18

款、寄附金、そして19款1項1目、財政調整基金繰入金、そして20款、繰越金、ここまででいかがでしょうか。質疑は。

竹内委員。

○竹内陽子委員 10ページの中段の繰入金、千葉ニュータウン事業、これはいいんですか。

○石井恵子委員長 ここは千葉ニュータウン事業は入っていないです。

○竹内陽子委員 入っていないんですか。失礼しました。

じゃあ、その上の寄附金、これはよろしいですか。

○石井恵子委員長 はい。

○竹内陽子委員 寄附金が増額になりましたけれども、市内と市外の、件数で分かればありがたいのですが、どのようになっていますでしょうか。市内、市外。

○石井恵子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 それでは、まちづくり寄附金についてお答えいたします。

今回、補正させていただいている2,300万円につきましては、全員協議会のほうでも、教育委員会のほうから報告をさせていただきました、宮下様からの2,300万円の寄附金のものを今回、増額補正をさせていただいておりますので、この件につきましては全て市外の歳入の増ということになります。以上です。

○石井恵子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 全体で、今までのここにあるトータル1億1,600万、これは市内、市外、どういう比率になるのでしょうか。

○石井恵子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 まちづくり寄附金につきましては、ふるさと納税として返礼品があるものについては全て市外の方になりまして、現段階で市内、市外幾らずつというのが今は手元に数字がないんですけれども、9割以上については全て市外の方の寄附になります。

ただ、今回、2,300万円という大きな金額の寄附をいただきましたので、もう少し市内の割合は下がるのではないかと考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 よろしいでしょうか。ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 一番下のところの賠償補償保険金というのは、これは該当しますか。

○石井恵子委員長 ごめんなさい。まだそこまでは行っていません。諸収入まではまだ行っていません。繰越金までです。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。

10ページの一番下、諸収入のところから11ページにかけて、21款4項2目の雑入、ここでは成田新高速鉄道事業利益納付金を除くとなっています。そして、22款の市債、ここまででいかがでしょうか。
長谷川委員。

○長谷川則夫委員 それでは、11ページの市債について、お伺いをします。

道路橋梁債が減額されておるんですけれども、充当される財源についてお伺いします。

○石井恵子委員長 11ページの市債ですね。

高山財政課長。

○高山博巨財政課長 お答えをいたします。今回の市債、道路橋梁整備事業の減額2,870万の経緯について、御説明をいたします。

今回、同じ補正の中で、繰越明許費を設定してございます。市道の新設改良事業、市道15-003号線、ちょうど福祉センターの前の道路になりますけれども、こちらの道路の先行する工事が工期延長になりまして、その影響を受け、今年度内の適正な工期の確保が見込めないことから、この路線について、繰越明許を設定しております。

その際の1路線についての繰越しに当たりまして、当初、一般単独事業になりますので、起債と一般財源で対応する整備でございましたけれども、今回、起債部分に所管外にはなりますけれども、千葉ニュータウンの基金の財源を充てて、財源を振り替えることによってそのまま繰越しをするということを行う予定としております。

以上です。

○石井恵子委員長 長谷川委員。

○長谷川則夫委員 所管外まで答えていただき、ありがとうございます。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 先ほどの10ページの諸収入のところ、賠償補償保険金、この内容はどういう内容だったのでしょうか。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 賠償補償保険金なんです、50万円ということで、これは見込んでいるんですけれども、現在、道路の穴等にタイヤが落ちてしまっって破損したという事故等による、何件かの賠償金があるんですが、それらの賠償金の保険分で見込んだ形ということで、50万円を歳入として見込んでいるものです。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかにございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 いや、多分そうであろうと思ったんですが、ぴったり50万円、これは保険金ですから、保険会社のほうから来るわけですね。ぴったりした金額で、例えば報告、今回も報告第1号の中でも、99万なにがしの金額が出ておりますけど、50万円というのはどういうことになるんですか。保険会社から50万円、補償のほうは、市民のほうには99万なにがし払って、これはどういう処理になっているんですか。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 歳出のほうで50万円の支出を見込んでおりますので、その分が保険金ということで入るであろうという見込み金ということで、歳入にも同額を見込んだものです。説明が悪くて申し訳ありません。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。

歳入歳出が終わりまして、5ページ、第3表の繰越明許費、ここの2款、庁用車管理に要する経費、トラックの購入と、ここについて質疑はございますか。よろしいですか。

血脇委員。

○血脇敏行委員 繰越明許費ということで、これはトラック購入と、コロナの関係で納車が遅れるということで繰越しということなんですが、これは納車というのは、令和3年度になったら早々に納車して業務に支障を来さないのかどうか、その辺りだけ確認をさせてください。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

繰越しが承認いただけましたら、直ちに入札の執行をいたしまして、現存のトラックの車検が来年度の7月までになっていますので、それまでに納車したいと考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 質疑はよろしいですか。ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。

同じく5ページの債務負担行為の補正です。しろいふるさと大使ライブ出演手数料、第3期ちば電子調達システムサービス使用料の増額分、そして、6ページの地方債補正の道路橋梁整備事業、ここまで質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、先ほど、支出のところ2つ、8月25日現在の市のマイナンバーカードの取得率というのが分かったでしょうか。

川村総務課長。

○川村俊男総務課長 先ほどのマイナンバーカードの職員の取得率で、1点、訂正をさせていただきます。1点があります。

8月25日現在で33.8%の職員取得率ということをお答えしたんですが、ここは申請率ということでした。訂正をさせていただきます。

それで、取得率の状況ですけれども、市民の皆さんが今、23.9%、9月末現在です。職員のほうが8月末現在では取得率29.9%となっております。それで、今現在も働きかけをしたところ、申請が毎日、ポストを設置しているんですが、職員のほうからは申請が上がってきているという状況がございます。

以上です。

○石井恵子委員長 まず、この点について、中川委員。どうぞ。

○中川勝敏委員 その後、今のような数字で、市の全体の取得率に対して、職員のほうがそれを超えてきたということは、これはいいかと思うんですが、以前は先ほど申し上げましたように、職員の取得率のほうが低いと。これはやっぱり、魂が入って仕事ができるという状態になっていないと表面的には捉えますが、この見通しについては今後どうでしょうか。

今のようなやり方だけでいいのか、それともマイナンバーの限界とを考えておられるのか、見解を伺いたい。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 見通しとしては、数値はなかなか上げづらいところがあるんですが、職員全員が取得するような働きかけをして、目標としてはいきたいと思っております。

以上です。

○石井恵子委員長 よろしいでしょうか。

中川委員。

○中川勝敏委員 すぐ出なければいいんですが、市の取組として微増という、私はこれの印象を受けるんですけれども、市民全体も職員のほうも。それで、近隣市の状況との関係で、この取組はこれでいいのかと、近隣市はもっと低いのかということも出てくるのかと、その辺、今、分かる段階だけで答えてください。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 今、手持ちの資料の範囲ですが、県内では、市民の皆さんの取得率ということでは3位ということをお聞きしております。全国的には171位という取得率になっているということで報告を受けております。

以上です。

○石井恵子委員長 課長、確認ですが、職員の取得率は、8月末現在で29.9%で、申請率が33.8%で、

この申請が全て取得されれば、これは50%以上になると考えてよろしいんですか。そういうことではないですか。

川村総務課長。

○川村俊男総務課長 申請率のほうは、トータルでの話です。

○石井恵子委員長 そうですよ。分かりました。

今、中川委員のほかの地域のというのは、この総務企画常任委員会で検討すると広がってしまいますので、後で資料としていただくような形でよろしいですか。

では、この委員会の中での審議はここまでということでもいいですか。

もう1点ありました。岩田委員から千葉県知事選挙費の足りなくなった場合、どうするのかということでした。これについては。

川村選挙管理委員会書記長。

○川村俊男選挙管理委員会書記長 お答えします。

千葉県のほうに、足らなかった場合には再度請求をしていくという形で精算をしていくということになっております。すみませんでした。

○石井恵子委員長 それでは、これで全て質疑は終わったということよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、これで質疑は終わります。

これから討論を行います。

反対討論の方ございますか。

賛成討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 討論はないものと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第9号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○石井恵子委員長 起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第9号は原案のとおり可決されました。

(2) 閉会中の継続調査について

○石井恵子委員長 日程第2、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

当常任委員会に係る所管事項につきましては、閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。よって総務企画常任委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

閉会 午前11時16分